

# 「宮崎県立芸術劇場文化事業協議会」 委員の募集

公益財団法人宮崎県立芸術劇場では、実施する文化事業について、幅広く御意見をいただくため、「宮崎県立芸術劇場文化事業協議会」を設置しており、この協議会の委員の内1名を広く募集します。

県民の皆様の御意見を当劇場が行うこれからの文化事業に反映させてまいりたいと考えておりますので、劇場の文化事業に関心のある方々の御応募をお待ちしております。

## 1 協議会の概要

### (1) 構成

県内の各ジャンルで舞台芸術活動をされている方、文化・教育関係者、学識経験者、一般公募の方など10名程度で構成します。

### (2) 開催回数

年2回開催(1回の開催時間は2時間程度)

### (3) 委員の任期

平成29年9月1日から平成31年8月31日まで

### (4) 報償費等

会議出席の場合には、所定の報償費と旅費を支給します。

## 2 募集の概要

### (1) 募集人員

1名

### (2) 応募資格

- ① 宮崎県内に居住していること。
- ② 宮崎県立芸術劇場で開催される本協議会に出席できること。
- ③ 応募の時点で満年齢が18歳以上であること。
- ④ 応募の時点で国、地方公共団体の議員、公務員及び県の他の附属機関等の構成員でないこと。

### (3) 募集期間

平成29年7月28日(金) 必着

### (4) 応募方法

次の書類を、公益財団法人宮崎県立芸術劇場 企画広報課へ提出してください。

- ① 宮崎県立芸術劇場文化事業協議会委員応募申込書  
申込用紙は裏面をご利用ください。
- ② 次のテーマに関する論文(様式自由、800字以内)  
テーマ:「公益財団法人宮崎県立芸術劇場が行う文化事業に求めるもの」

## 3 選考結果

8月末までに応募者全員に文書にてお知らせします。

## 4 お申込み・お問合せ

〒880-8557 宮崎市船塚3丁目210番地 公益財団法人宮崎県立芸術劇場 企画広報課  
TEL 0985-28-3208 FAX 0985-20-6670  
ホームページ <http://www.miyazaki-ac.jp>